

## 協働の取組推進担当次長の地域への訪問について

### 1 協働の取組推進担当次長とは

地域ごとのまちづくり計画を市民と行政が協働で推進していくため、令和3年度から次長級職員20名を「協働の取組推進担当次長」として、各まちづくり協議会に1人ずつ配置しています。

### 2 配置目的

- (1) 市全体の経営を考慮しながら政策判断を行う幹部職であり、行政経験が豊富な次長級職員を配置することで、地域課題の解決に向けて、課題の本質を捉えた客観的な視点での助言・支援を行うため。
- (2) 地域との対話を通して市民の生の声を聴くことで、市民ニーズや地域の現状を肌感覚で把握し、幹部職として市政運営や政策判断に反映していくため。

### 3 役割・業務一覧

- (1) まちづくり協議会に概ね月1回程度訪問し、以下ア～ウに取り組みます。
  - ア まちづくり協議会の役員やその他活動者との交流を図り、「顔が見える」信頼関係の構築に努めます。
  - イ 地域ごとのまちづくり計画を推進するため、各まちづくり協議会で行われている取組について、取組の実施や課題の解決のための助言や支援を行います。
  - ウ イについて、必要に応じて地域と関係課との対話(下記(2))につなぎ、課題解決の促進を図ります。
- (2) 地域ごとのまちづくり計画の「具体的な取り組み」の内、市民と行政が協働で実施するために「対話」を進める取組について、地域と関係課へ、取組の実施や課題解決のための助言や支援を行います。
- (3) まちづくり協議会が実施する、地域ごとのまちづくり計画の進捗管理を行うための会議へ出席し、「具体的な取り組み」の進捗状況について取組の実施や課題を解決する観点から助言や支援を行います。

令和6年度から追加

### 4 今後の予定

時期	内容
5月	・8日 代表者交流会で担当次長を発表 ・各まちづくり協議会の定例会で地域担当職員から内容について説明
6月	各まちづくり協議会の定例会に担当次長が伺い、ご挨拶
7月以降	各まちづくり協議会に担当次長が概ね月1回程度訪問 ※どの会議・行事に参加するかは、担当次長が各まちづくり協議会の代表者の皆様とご相談の上、決定させていただきます。